

令和元年6月19日

令和元年 第2回定例会を終えて（談話）

東京都議会自由民主党幹事長 吉原 修

令和の時代に入り、初めての定例会は本日終了しました。
はじめに、昨夜、山形県沖を震源とする地震で被災された多くの皆様に、衷心よりお見舞い申し上げます。

さて、小池知事就任から間もなく3年目を迎えます。
この間の都政は停滞と混乱を極め、自治体としての機能不全は看過できない状況にあると言えます。とりわけ、知事の思いつきで延期した豊洲市場移転は、100億円以上の追加コストと2年間の時間・労力を費やし、結局、当初計画のおり昨年10月に移転しました。これにより2020大会の交通アクセスの要である環状2号線が間に合わなくなり、大会運営計画に大きな支障を来すことになったのは明らかです。

さらに話題性とパフォーマンスのみを優先した入札契約制度改悪や受動喫煙防止条例、人権条例、築地跡地再開発、旧こどもの城購入、木堀補助事業など、矢継ぎ早に発表・制定するものの、そのコストに対する実効性や公平性は乏しく、多くの都民や事業者が翻弄され、その影響に苦心している状況です。

我が党は、これ以上、小池知事の失政を容認するわけにはいきません。来る都知事選に向けて、これからの都政の舵取りを担うに相応しい候補者を、自民党都連として選考してまいります。

その上で、知事の思いつきや都政の私物化を忖度する議会ではなく、行財政のチェック、建設的な批判・提言、提出条例への修正・対案など、議会に求められる権能を十分に発揮し、公約である「東京を世界で一番の都市に」実現することに全力を傾注していきます。

次に、今定例会で我が党が指摘した主な論点について申し上げます。

①築地まちづくり方針について

知事は一定閉会後に突如「築地まちづくり方針」を発表しました。その内容は、築地に市場を整備しないことや、食文化という文言を追記したことなど、これまでの知事の変節と矛盾を既成事実化するものです。財政的裏付けも再開発計画も曖昧なまま進めれば、将来に大きな禍根を残すことは明らかです。

我が党は、早急に再開発の具体案を示すことと、豊洲以外の他市場施設の整備、更新を遅滞なく進めるよう強く要請しました。

②新たな長期計画について

我が党は、東京を世界で一番の希望と活力あふれる成熟した都市へと発展させるためには、都の行政施策を総合的に推進させていく骨太の中長期計画を策定すべきと、これまで何度も知事に提言してきました。しかし、知事は、策定済の実行プランをブラッシュアップするのみでした。そして、自らの任期が終盤になったこの期に及び、遅きに失する形でようやく長期計画の策定を表明しました。

我が党は、この失われた時間を取り戻し、都民の皆様が東京の未来に夢を託せる長期計画となるよう、議会として全力で取組んでいきます。

③犯罪被害者等支援条例について

本定例会で、知事は犯罪被害者支援条例の制定を目指すと公表しました。なぜ今となって条例なのか知事は説明を尽くすべきであります。

我々は、条例を制定する意義そのものは否定をしません。が、条例がどのような影響をもたらすのか、都からの説明も情報もなく、実際に支援を行う区市町村からは困惑の声も聞こえております。支援の最前線に立つ区市町村の不満や不信を招かぬよう、丁寧に情報提供を行い、区市町村の意向や要望を十分に聞き、慎重に取組むよう求めました。

④殺処分ゼロについて

知事は、平成30年度に「犬猫殺処分ゼロを達成した」と発表しました。しかし、都所管局によると「全ての殺処分をゼロにすることは不可能、努力で減らせる処分をゼロにするため、新たな分類・集計方法に変更した」との説明がありました。しかし、その根拠となる新たな飼い主への譲渡不適切とする基準やガイドラインが策定されておらず、我が党は代表質問で、早急に制定すべきことを求めました。これに対し都は、年度内に都独自の基準を策定すると答弁しました。

今後は、多くの都民に誤解と曲解を与えるような思いつき広報は厳に慎むべきであります。

以上、都政には多岐にわたって重要課題が山積していますが、我々東京都議会自由民主党は、「令和」の時代においても、都民の与党として、真の都民のための都政実現に向けて、誠心誠意全精力を傾注してことを固くお誓い申し上げます。